

**7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間です**

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。

田原市においても、運動の一環として、第61回「社会を明るくする運動」講演会を開催します。

▼日時 7月15日(金) 午後1時30分  
▼場所 赤羽根文化会館文化ホール  
▼講師 名古屋保護観察所長 大矢裕氏  
▼定員 350名  
▼参加料 無料  
▼申し込み 不要  
▼福祉課

☎ 23局3512 FAX 23局3545

**第14回愛知県介護支援専門員  
実務研修受講試験**

▼対象 次のいずれの要件も満たす方  
①保健・医療・福祉の各分野(以下、「保健分野など」)で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方  
②保健分野などの業務に従事し、勤務地が愛知県にある方。または、かつて保健分野などの業務に従事し、現在、愛知県在住の方

**家族教室(統合失調症)**

期日	内容
7/19 火	講話「統合失調症への理解と再発予防について」 講師:京ヶ峰岡田病院精神科 青島正明医師
7/26 火	講話「就労への取り組みと必要なサポート」 講師:愛知障害者職業センター(障害者職業カウンセラー) 体験談「家族の立場から」

**家族教室(統合失調症)を  
開催します**

病気や対応法の理解を深めるために、家族教室を開催します。

▼対象 10〜30歳代の統合失調症患者の家族など  
▼期日/内容 表の

方  
▼試験日 10月23日(日)  
▼申し込み 7月29日(金)までに市役所福祉課、赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課にある受験願書に必要事項を記入のうえ、専用封筒で郵送にて  
※郵送先は専用封筒に記載  
▼愛知県社会福祉協議会福祉人材センター(052)229局1590

**自動体外式除細動器(AED)を  
貸し出します**

**AEDとは**

通常の心肺蘇生法では対応できない心肺動の発症時に、心臓に電気ショックを与え、正常な動きを取り戻すための医療機器です。

▼対象 市内で10名以上の市民が参加する営利を目的としないイベントの主催者  
▼条件 医療従事者または普通救命講習受講者の配置  
▼使用料 無料  
▼貸出期間 7日以内  
▼申し込み 希望日の前日までに、申請書に必要事項を記入のうえ直接または郵送・FAX・Eメールにて  
/申請書は福祉課で配布するほか市ホームページからダウンロード可  
▼貸出・返却 月々金曜日(祝日)

とおり  
▼時間 いずれも午後1時30分〜3時30分  
▼場所 豊川保健所蒲郡保健分室  
▼定員 いずれも30名(先着順)  
▼参加料 無料  
▼申し込み 前日までに電話またはFAXにて(FAXの場合は、教室名・住所・氏名・電話番号・患者との続柄を明記)  
▼豊川保健所健康支援課  
☎ (0533)86局3626  
FAX (0533)89局6758

**自動車の不具合情報を  
お寄せください**

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんのお車に発生した不具合情報を収集しています。

お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

国土交通省

「自動車不具合情報ホットライン」

フリーダイヤル  
0120(744)960

※受付は執務時間中

自動音声  
☎ (03)3580局4434

※受付は年中無休・24時間

ホームページ  
http://www.mlit.go.jp/RJ/

▼市民協働課  
☎ 23局3504 FAX 23局0180